



## 第4章 都市計画マスタープランの 実現に向けて

1 基本的考え方 .....	93
2 実現へ向けた取り組み .....	93
2.1 都市づくりの方針等の共有と情報の提供 .....	93
2.2 都市づくりを推進する体制の整備 .....	94
2.3 実現へ向けた取り組み .....	94



## 1 基本的考え方

本市は、多摩川の清流とみどりに恵まれた自然環境を保全しつつ、土地区画整理事業を中心に、道路や公園、公共施設等の都市基盤整備を行い、安全性、利便性、快適性を目指した職住近接のまちづくりを進めてきました。

今後は、これらの財産を有効に活用しながら、さらに安全・安心の確保を図ることや、環境、景観などに配慮し、市民や事業者、行政との協働による都市づくりを推進し、住んでみたい、住み続けたいと感じられる「美しく快適な住みよいまち」の実現を目指していきます。

このことから、今後の都市づくりの実現にあたっては、次のことに取り組んでいきます。

- 1 都市づくりの方針等の共有と情報の提供
- 2 都市づくりを推進する体制の整備
- 3 実現へ向けた取り組み

## 2 実現へ向けた取り組み

### 2.1 都市づくりの方針等の共有と情報の提供

都市づくりを推進していくためには、様々な立場の市民や事業者の方々と行政が都市づくりの方針等を共有し、その必要性を認識していただき、協働で取り組んでいくことが大切です。

そのため、市では市民や事業者、NPO法人などが必要とする情報を、市報や市のホームページを活用し、積極的に公開していきます。

また、都市づくりへの知識や理解を深めていただくために、都市計画に対する学習機会の提供を推進していくとともに、さらに幅広い人々が本市の都市計画に理解を深めてもらえるよう、市民等と協働したシンポジウム、セミナーなどの開催についても検討していきます。

### 2.2 都市づくりを推進する体制の整備

#### (1) 市民等による「都市づくり活動」を支援する仕組みづくり

本市では、既に町内会や自治会の地域づくりの活動支援や、市民団体やNPO法人などによる新たなコミュニティ活動の支援を実施していますが、今後は、市民等が主体的に都市づくりに参画できるよう、情報や人材等の面で都市づくりの活動を支援する仕組みづくりを検討していきます。

#### (2) 関係機関・団体との連携の推進

郊外型の商業施設の立地や首都圏中央連絡自動車道の整備・開通などにより、市民の行動範囲が広がっていることから、アクセス道路の整備や新たな公共交通網の整備、連続する良好な景観の形成など、市域を超えた取り組みが必要です。

このことから、東京都をはじめ近隣市町、各種団体などと広く連携し、都市計画の実現に向けた取り組みを進めていきます。

#### (3) 協働の都市づくりを推進する制度の充実

市民との協働のまちづくりをより一層、効果的に推進するために、必要に応じて条例等の制定や改正を検討していきます。

### 2.3 実現へ向けた取り組み

本計画は、羽村市の将来の都市づくりの指針としてとりまとめたものであります。各施策の実現にあたっては、既に第四次羽村市長期総合計画の実施計画に計上し着実に推進している施策もありますが、それ以外の施策については、財政面など様々な制約があるものの、実施方法や優先度の検討、庁内関係部局との調整を行いながら実現に向けて着実に取り組んでいきます。

また、崖線等の緑や水田等の農地保全、地区計画等を活用した良好な住環境等の維持や形成については、市民の方々の積極的な参加や協力が必要です。

今後は、都市づくりの普及啓発に努めるとともに市民参画を段階的に進め、市民との連携による都市づくりを推進していきます。